

令和 8 年 第 7 回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和 8 年 8 月 1 9 日（水）			
招集の場所	時津町役場 本庁舎 5 階第 3 会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和 8 年 8 月 1 9 日（水）午後 1 時 3 0 分		
	閉 議	令和 8 年 8 月 1 9 日（水）午後 2 時 0 8 分		
出欠委員の氏名 出席 5 名 欠席 0 名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	委 員	渡海 富美	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	岡 由紀子	社会教育課長	大工園徳隆
	教育総務課長	廣瀬 淳哉	教育総務課事務	北原 泰道
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（令和8年第6回）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第26号 教育委員会の点検・評価について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和8年第7回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（令和8年第6回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（令和8年第6回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和8年第6回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、会議録の承認について（令和8年第6回）を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和8年6月23日から令和8年8月19日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 議案第26号 教育委員会の点検・評価について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、議案第26号、教育委員会の点検・評価についての件を議題とします。議案第26号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第26号、教育委員会の点検・評価についてご説明いたします。

報告書の内容につきましては、これまでの会議の中で教育委員の皆さまのご指摘やご意見等を踏まえた上で、その都度修正しております。ご協力ありがとうございました。

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっておりますので、報告書2ページに記載しておりますが、鎮西学院大学の佐藤 快信名誉教授と、長崎純心大学の竹村 浩明講師に、ご意見やご助言をいただいております。

お二人の所見につきましては、41ページ～51ページに記載しております。素晴らしい所見をいただいておりますので、ご確認ください。

(確認時間：8分)

また、今後の流れになりますが、本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そのため、本議案の承認をいただきましたら、議会への報告及び関係者への配布や町ホームページに掲載を予定しております。

以上で、議案第26号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問はありませんか。

竹村講師の所見中に、「各施策の目指す成果指標及び社会教育関係各種教室の実績については、巻末に資料として掲載されており、全体像を見るうえでは把握しやすい。ただ、事業内容の実績と成果指標を比較する際に、巻末を参照しなければならなかったのが、必要に応じて成果指標を間に入れる方が読み手にとってはありがたい。」とあります。来年度の改善点として、事務局は検討をお願いします。

ほかに、委員の皆様からご質問はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第 26 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 26 号 教育委員会の点検・評価についての件は、原案のとおり可決されました。

○ 相川教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和 8 年第 7 回時津町教育委員会会議を閉会します。